

## 指定管理者募集要項等に関する質問及び回答

施設名： 市民会館

### 《質問 1》

募集要項 3 - (3) に記載されている項目について、募集要項 8 - (3) アに記載されている支店情報の記載（登記事項）もしくは営業証明を提出することで当該資格の審査が行われると存じますが、営業許可等が必要のない事業（主に請負業務）を江別市内で行っている場合はどのように証明すればよいでしょうか。

### 《回答 1》

募集要項 8 - (3) アに記載している提出書類については、江別市内に事務所又は事業所を有する団体であるかを確認するための証明書となるものであり、法人登記簿の謄本（履歴事項全部証明書）の提出を必要としています。ただし、謄本に支店情報が記載されていない場合については、営業証明の提出でよいこととしています。この営業証明とは、質問内容に記載されている営業許可とは異なるものであり、市内で営業している場合に江別市役所市民税課等の窓口で交付される、名称または氏名・事業種別等について証明する「営業証明書」を指します。

なお、この「営業証明書」の取得にあたっては、事前に、江別市内に設置した事業所について「法人設立・設置届出書」を市民税課に提出している必要があります。

---

### 《質問 2》

募集要項 3 - (4) 施設を管理する上で必要な資格とは、「建築物環境衛生管理技術者」及び「甲種防火管理者」で間違いありませんでしょうか。

### 《回答 2》

問題ございません。

---

### 《質問 3》

指定管理者が変更となった際、事業開始準備期間に備品の搬入、機器の準備等は可能でしょうか。また、立入可能期間をご教示ください。

### 《回答 3》

可能です。立入可能期間については、1 2月の議会で議決を得た後に現在の指定管理者と協議の上、決定します。

---

《質問 4》

以下の参考資料をお示し頂く事は可能でしょうか。

- ・収支実績表
- ・各種法定点検設備一覧表
- ・市所有の備品・機器一覧表

《回答 4》

- ・収支実績表については、江別市のホームページにある年度ごとのモニタリング・外部評価結果ページに掲載されている調書に収支状況の記載がございますのでご参照ください。
  - ・各種法定点検設備一覧表については、作成しておりません。  
法定点検については、仕様書の 10 業務内容 (2) 施設及び設備の維持管理に関することのウに記載のとおりとなりますが、必要があれば点検結果等については、閲覧が可能となるよう対応しますので、ご希望の場合は、事前にお問い合わせください。
  - ・市所有の備品・機器一覧表については、閲覧が可能となるよう対応しますので、ご希望の場合は、事前にお問い合わせください。
-